

令和2年第1回定例会

企画産業常任委員会
会議録

期日：令和2年3月17日（火）

場所：議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年3月17日（火曜日） 午前11時50分 ～ 午前12時00分

会 場 議会応接室

出席議員（7人）

3番	三浦常男	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
20番	橋本五郎	24番	大山利吉	25番	鎌田 正
27番	橋村 誠				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

経済産業部長	高橋正人	次長兼企業商工課長	小松正美
企業商工課参事	小松江利子		

議会事務局職員出席者

副主幹	佐藤和人
-----	------

審査案件

- 1 議案第92号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）
 - 2 議案第93号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
-

午前11時50分 開 会

○委員長（大山利吉） 本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得た後でマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 審査に入ります前に、経済産業部長から挨拶があります。

高橋経済産業部長、お願いいたします。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

先日、議員説明会において説明をさせていただいたところではありますが、新型コロナウイルスの影響は、さまざまな業種におよび、資金繰りに苦慮されている企業も出ております。これらの状況を踏まえ、市では新たな特別融資枠を設け、より有利なかたちで支援することといたしました。概要は、先日説明させていただいたとおりではありますが、本日は、この後予算等について、ご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

はじめに議案第92号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第92号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー7、令和元年度大仙市補正予算書をお願いいたします。

この補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内企業等の資金繰り対策として、既存の中小企業振興融資あっせん制度（マル仙）に、新たに「新型コロナウイルス対策枠」を設け、対象者が経営安定資金を借り受けた際の融資利子補給について、債務負担行為の補正をお願いするものであります。

予算書の2ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給金」について、令和2年3月31日までに、市内企業等が融資を受けた際の利子の支払いが、令和2年度以降になることから、令和元年度の補正額はありませんが、令和2年度から

令和12年度までを期間として利子補給金553万5千円を債務負担行為の追加のみお願いするものであります。

以上で、議案第92号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）についてご説明をいたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） この保証料を、いつも自治体の方で補填するんだけど、この保証料そのものの管理してる方で、保証料そのものを変えていきますということはないんですか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 保証料に関しましては、信用保証協会の方の関係でございますが、一応全県まず一律ということで決まっております。今回の場合は特に、このセーフティネット4号、5号ということで、一般の保証料よりは少し下がっております。そういう関係もありますし、あとその他、この保証料は、その方々の資産の多さとか、それから担保が有担保の場合とか無担保の場合によりまして保証料が変わってきております。これに関しましては、こちらの方で言えるような立場でなくて、全県一律ということで、なっておりますので、このように答えさせていただきます。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第93号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第93号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、資料ナンバー8、令和2年度大仙市補正予算書をお願いします。

今回の補正予算は、先程申し上げました令和元年度一般会計補正予算（第12号）と同じく、新型コロナウイルス感染症対策として、通常の中小企業振興融資あっせん制度（マル仙）とは別枠で、新たに「新型コロナウイルス対策枠」を設け、対象者が経営安定資金を借り受けた際の、令和2年度分の資金融資関連経費2億2,007万8千円の補正をお願いするものであります。

まず、4ページをお願いします。

債務負担行為につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給金」について、令和2年度に市内企業等が融資を受けた際の利子の一部を、令和3年度から令和12年度までを期間として、補給するもので、3,818万3千円の債務負担行為の追加をお願いするものです。

次に、7ページをお願いします。

歳入につきましては、20款繰越金は、「前年度繰越金」として、2,007万8千円の補正、21款諸収入は、「新型コロナウイルス融資預託金元金収入」として、2億円の補正であります。

次に、歳出につきましては、資料ナンバー8-1、事業説明書の1ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策資金融資関連事業費です。

これは、新たに「特別枠」として、「マル仙緊急対策」を設定し、感染症の影響により売上が減少し、経営の安定に支障をきたしている市内企業の運転資金や設備資金を支援するための経費として、2億2,007万8千円を補正するものです。

補正内容として、はじめに「融資利子補給金」で、市内の企業等が融資を受けた際の一部を補給するもので、融資金利の補給率は、年率0.5パーセントで、実質の金利は、セーフティネット保証4号は、1.05パーセント、セーフティネット保証5号は、1.25パーセントとなり、融資限度額は、2,000万円、補給期間は、最長10年で、

補正額は、684万8千円です。

次に、「保証料補給金」で、市内企業等が信用保証協会に支払う保証料の全額を市が負担するものです。

保証要件として、保証の4号と5号の認定者で、保証料率は、4号が年率0.88パーセント、5号が0.76パーセントで、補正額は、1,323万円です。

次に、「中小企業等融資預託金」で、緊急対策枠を設けることから、市内の金融機関に対して貸付原資となる預託金を6億円から、補正額2億円を増額して、8億円とし、融資の促進を図るものです。

以上で、議案第93号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前12時00分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉